



2021年12月16日

各 位

会社名 株式会社 エヌリンクス
代表者名 代表取締役社長 栗林 憲介
(コード番号: 6578 東証第二部)
問合せ先 取締役副社長兼管理本部長 栗林 圭介
(TEL. 03-6825-5022)

新市場区分における「スタンダード市場」選択申請及び

上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出した、「株主数」、「流通株式数」は適合しておりますが、流通株式数時価総額については567,149千円、流通株式比率は22.5%と適合していません。しかしながら、当社がスタンダード市場に移行することは、当社の事業価値を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現において、必須であるとの考えから当社は、流通株式時価総額および流通株式比率に関し、上場維持基準を充たすための施策に取り組んでまいります。

なお、現在2023年2月期以降の中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）を策定中であり、2022年4月に公表を予定しておりますが、計画期間につきましては、当該中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）の達成結果が公表される2025年2月期といたします。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	931人	16,282単位	567,149千円	22.5%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000,000千円	25.0%
計画書に記載の項目			○	○

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもと

に算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する施策を迅速・果断に推進することにより、スタンダード市場上場維持基準への適合を目指してまいります。また、経営環境の変化に応じて柔軟に対応できる組織体制を整備するとともに、リスク管理体制の強化やコンプライアンスの徹底等を進め、経営と執行における透明性の確保に真摯に取り組むことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

(2) 課題

当社は「流通株式比率の向上」および「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」が流通株式比率および流通株式時価総額の上場維持基準への適合に向けた課題であると認識しております。

(3) 取り組み

① 流通株式数比率の向上

当社の2021年8月末時点での発行済株式総数は、東京証券取引所が基準日時点で算出した7,206,882株から新株予約券の行使により52,458株増加し7,259,340株となっております。

また、役員等所有株式数は取締役1名の退任により180,000株減少し2,970,000株となり、これにより、当社の流通株式比率は25.7%となり流通株式比率は上場維持基準を充たすこととなります。

さらに、2021年10月および11月におきましても従業員による新株予約券の行使がなされていることから2021年11月末時点での発行済株式総数は2021年8月末時点の7,259,340株からさらに43,620株増加し7,302,960株となっており、2021年11月末時点での流通株式比率は26.1%となっております。

当社は、今後も更なる当社株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図るため、創業者が保有する当社株式の立会外分売の実施を予定しております。

なお、2021年11月末時点での当社従業員の未行使新株予約権の未行使残高は4,350個、26,100株となっております。

② 流通株式時価総額の向上

i. 持続的な成長と企業価値の向上

当社株式の魅力を高めるための最も重要な施策は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することにあると考えております。

そのために、当社は、安定的な収益基盤の確保に向けた特定取引先への依存度の軽減および事業領域の拡大を中長期的に実行していくことが必要であると考えております。

そのための戦略として、まず、営業代行事業につきましては、今までは日本放送協会から受託する放送受信料の契約・収納代行業務が主要な業務であり、その営業手法は個人宅への個別訪問でありましたが、今後は全国にある営業拠点を活用し、新規取引先様の開拓および取扱い商材の多角化を進めるとともに、営業手法も個人宅への個別訪問だけでなく、メディアとミックスさせた営業手法等を行うことにより、特定取引先への依存度の軽減に努めてまいります。

次にメディア事業におきましては、当社の強みであるSEOの知見を活かした新規メディアサイトの

展開、法人向けストックビジネスの拡大を実施するとともに、M&Aの積極推進や成長分野への投資を行い事業領域の拡大に努めてまいります。当社は以上の取組みを実施することにより、持続的な成長と企業価値向上の実現に努めてまいります。

なお、具体的な数値目標につきましては、2022年4月に予定しております中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）を開示することにより、本計画書の目標値の開示に代えさせていただきます。

ii. I R活動の推進・強化、投資家向けの情報発信の充実

I R活動を強化し、投資家向けの情報発信の充実を図ってまいります。具体的には、投資家向けの決算説明会、I R説明会等を実施することで当社の魅力を継続的に発信し、新たな投資家を呼び込むとともに、決算説明資料を充実させてまいります。

iii. コーポレート・ガバナンスの充実

企業価値の向上を目指す上で、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、重要なことであると認識しております。当社は、本日付でコーポレート・ガバナンス報告書を提出しておりますが、当該報告書には2021年6月に改訂された「コーポレート・ガバナンス・コード」の各原則のうち14項目について実施していない旨の記載をしております。当社は、これら未実施のコーポレート・ガバナンス・コードの各原則につきましても、上述の上場維持基準の適合に向けた計画期間と同期間である2025年2月期中の実施に向けて取組み、また、現在、実施していると判断する項目につきましても、今後、見直しや改善を行うことにより、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社は、以上のような取組を継続的に行うことにより、流通株式比率および時価総額の向上を図り、スタンダード市場における上場を維持するよう努力してまいります。

以上